令和元年６月２４日

教職課程を履修している学生の皆さんへ

教育推進部教育企画課

教職科目『教職実践演習』の開講について

『教職実践演習』は，教育職員免許法等の改正に伴い，２０１０年度以降入学者を対象に，２０１３年度から開講している科目です。この科目は，集中講義形式で年に一回実施されるもので，教職免許の取得において必修科目となっています。２０１９年度は下記の日程で開講しますので，２０１９年度にこの科目の履修対象となる学生は必ず全日程に出席するようにしてください。

記

１．履修年次

・学部４年次

・大学院生は，原則最終年次（教育実習を実施する年次）

２．履修の条件

・教育実習を終えていること（なお，教育実習実施年度に履修すること）

・４年次又は大学院の最終年次の春学期終了時に履修カルテを提出していること

３．実施日及び講義室

**２０１９年１１月１５日（金）６限　　　　全学教育棟本館 S30**

**１１月２０日（水）５限・６限　全学教育棟本館 S12～S14・S16～S19・C31**

**１１月２３日（土）１限～４限　全学教育棟本館 S30**

**全学教育棟本館 C20・C22・C30・C32**

**１１月２４日（日）１限～４限　全学教育棟本館 C20・C22・C30・C32**

**全学教育棟本館 S30**

**１１月３０日（土）１限～４限　全学教育棟A館 S12～S19**

**※ 全日程の出席が必須となっています。**

**※ １１月２０日･２３日・２４日、３０日の講義室については、１１月１５日の**

**オリエンテーションでクラス分けと併せて掲示しますので、確認してください。**

４．履修登録方法

詳細は，冊子「２０１９年度教職課程の手引」で確認してください。

５．備考

２００９年度以前の学部入学者及び大学院生で「総合演習」を修得していない者は，『教職実践演習』を履修することになります。その際，「履修カルテ」の作成・提出が必要です。